

平成26年2月27日

お知らせ

件名

平成25年度「手づくり郷土賞」の伝達式を旭川市で行います

お知らせ内容

「手づくり郷土賞」の認定証伝達式を、受賞団体の所在地である旭川市で開催し、北海道開発局長から認定証の伝達を執り行う他、記念撮影、受賞団体との懇談等を行います。

「手づくり郷土賞」は、地域の魅力や個性を創出している社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動について、国土交通大臣が認定・表彰する制度です。

平成25年度については、1月15日に選定結果が発表され、一般部門では全国各地から40件の応募があった内、受賞は17件、北海道からは下記の1件の取組が選定されました。

記

1. 北海道からの受賞案件

受賞件名：美瑛川さと川づくり ー未来を担う子供達に誇れる「ふるさと」をつくろうー

受賞団体名：特定非営利活動法人 グラウンドワーク西神楽

2. 認定証伝達式について

日時：平成26年3月6日（木） 11:00～

会場：旭川地方合同庁舎（旭川開発建設部）1階入札執行室

旭川市宮前通東4155番31

伝達者：北海道開発局長

※伝達式（認定証伝達・副賞贈呈）は公開で行いますので、撮影も可能です。

※記念撮影終了後に取材時間をご用意します。

※やむを得ず進行を変更することがあります。予めご了承下さい。

【資料】資料1 認定証伝達式次第、資料2 受賞案件概要

ー参考ー 国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/index.html>)

	所 属	役 職 名	氏 名	代 表 電 話
問合せ先	北海道開発局開発監理部	開発調査官	館石 和秋	011-709-2311 (内線 5474)
	北海道開発局開発監理部 開発調整課	開発専門職	二木 俊丞	011-709-2311 (内線 5473)

平成25年度「手づくり^{ふるさと}郷土賞」認定証伝達式

受賞件名 美瑛川さと川づくりー未来を担う子供達に誇れる「ふるさと」をつくろー
受賞団体 特定非営利活動法人 グラウンドワーク西神楽

日 時：平成26年3月6日(木)11:00～12:00
場 所：旭川地方合同庁舎 1階入札執行室

1. 開 式
2. 認定証伝達・副賞贈呈（北海道開発局長）
3. 祝 辞（北海道開発局長）
4. 閉 式
5. 記念撮影
6. 懇談会

美瑛川さと川づくり —未来を担う子供達に誇れる「ふるさと」をつくろう— (北海道・旭川市)

地域の若手農業者が平成5年から行っているまちづくり活動の中で、阪神大震災の被災児童23名の疎開を受入れたところ、都会から来た子供達が見違えるように元気になって帰郷したことから自然や田舎の偉大さに気付きました。

その後、地域と関わりの深い美瑛川・辺別川の川づくりを住民主体で行うため、NPO法人グラウンドワーク西神楽を設立、美瑛川さと川づくり事業を発足し、ビオトープやフットパス整備、環境学習、シンポジウム等を実施し今年で16年目となります。

また、「まちづくりボランティアの目的は地域の課題を解決するため」と考え、課題を整理、受け皿となる専門委員会を組織し、河川を中心とした歴史の継承や自主防災組織の立上げ、高齢者福祉等を意欲的に実践しており、10名程度で始めた活動は現在100名を超え着実に地域に根ざしています。

これまでの活動や、年間来場者が4万人を超す手づくりパークゴルフ場の整備等により美瑛川・辺別川は地域住民の交流の場となっています。



手づくりの自然散策路を活用して、地域住民による環境学習などを実施しています。



冬期間は「かんじき」を履いて雪上で小動物の足跡調査などを行っています。



地元小中学校4校と河川環境を活用した自然観察会を年間約8回実施しており、今年で16年目を迎えます。



手づくりの郷土資料館は子供たちも見学を訪れ、ふるさとの歴史を学ぶ場となっています。



阪神淡路大震災や、東日本大震災の被災児童がホームステイして大自然を満喫しました。



草木の繁茂する河川敷に5年もの歳月をかけてパークゴルフ場を完成させました。利用者は年間4万人を超え、地域交流や憩いの場となっています。

●活動主体

NPO法人グラウンドワーク西神楽
北海道旭川市西神楽南2条2丁目666
TEL:0166-75-5305
<http://www.gwnkagura.org/>

